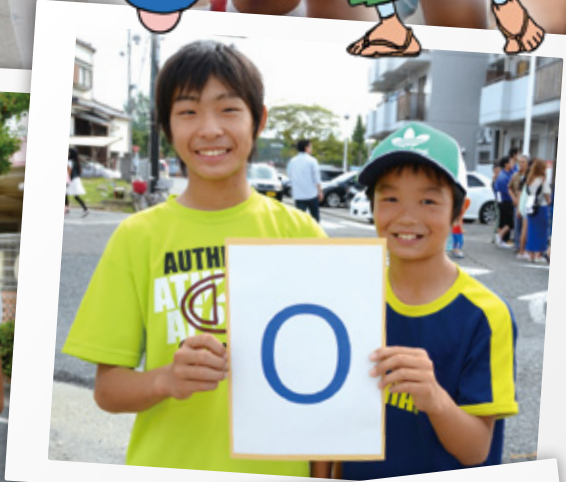




広報 清須



おかげさまで『広報清須』は
100号を迎えました!!

< 関連ページ 2・3ページ >

表紙写真:「第12回新川やると祭」にて
※撮影にご協力いただきました皆様、
どうもありがとうございました。

【主な内容】

- 市民と行政をつなぐ「広報清須」100号を発行! ……2
- 市人事行政の運営等の状況を公表します ……4
- 平成25年度(平成26年度採用)市職員採用候補者試験
追加募集案内 ……8
- 市浄化槽清掃費補助金制度の変更について ……15

清須市の人口

総人口	66,124人 (+ 50人)
男	33,053人 (+ 24人)
女	33,071人 (+ 26人)
世帯数	26,626世帯 (+ 16世帯)

※()内は前月比 <平成25年10月1日現在>

2013
11月
No.100



100th memorial issue

これまでの『広報清須』を振り返る

市民と行政をつなぐ 『広報清須』100号を発行！

市が毎月1日に発行している『広報清須』は、平成17年7月の清須市誕生の翌月に創刊し、市民の皆さんに支えられ、今月号で100号を迎えました。

これからも、皆さんとともに歴史を一つ一つ積み上げてまいります。どうぞよろしくお願いします。

問合せ 人事秘書課(本庁舎)



▲2005年8月 創刊号
西枇杷島町・清洲町・新川町の合併による「清須市」誕生を伝える



▲2006年4月 第9号
3月議会において「清須市非核・平和都市宣言」を可決



▲2006年10月 第15号
コミュニティバス「きよすあしがるバス」の実証実験・実証運行を開始



▲2006年12月 第17号
公共下水道事業が始まる



▲2007年10月 第27号
市の花が「桜」と「チューリップ」、
市の木が「花水木」に決定



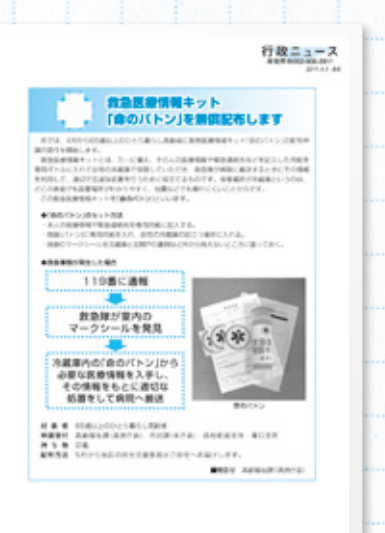
▲2008年9月 第38号
スペイン・ヘレス市と友好姉妹
提携調印



▲2009年7月 第48号
市のイメージキャラクター
「きよ丸」と「うるるん」の紹介



▲2009年10月 第51号
清須市と春日町の合併による
新「清須市」誕生を伝える



▲2011年4月 第69号
救急医療情報キット
「命のボタン」を無償配布



▲2012年7月 第84号
「清須市立図書館」がオープン



▲2011年7月 第72号
「尾張西枇杷島まつり」を題材とした組み写真が、
愛知県広報コンクールで奨励賞を受賞



▲2012年7月 第84号
清須市誕生7周年事業として、
誌上対談「清須を語る」を開催



市人事行政の運営等の状況を公表します

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。

市の人事行政の透明性を高め、市民の皆様にご理解いただくため、これらの状況をお知らせいたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成24年度における職員の任免の状況

区 分	採 用				平成24年度 退職				
	平成24年度		競争試験		定 年	勸 奨	普 通	その他	計
職 種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数					
一般事務職	71人	55人	6人	3人	5人	1人	2人	0人	8人
保育士 幼稚園教諭	32人	29人	13人	12人	5人	2人	7人	0人	14人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人
計	103人	84人	19人	15人	12人	3人	9人	0人	24人

(2) 部門別職員数の内訳 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5人	5人	0人	
		総 務	96人	93人	▲3人	事業縮小に伴う減員
		税 務	24人	24人	0人	
		民 生	183人	181人	▲2人	退職不補充
		衛 生	30人	28人	▲2人	退職不補充
		農林水産	6人	6人	0人	
		商 工	5人	4人	▲1人	事業縮小に伴う減員
		土 木	34人	35人	1人	下水道供用開始による業務増
	計	383人	376人	▲7人		
教育部門	64人	65人	1人	幼稚園事業の充実による業務増		
小 計	447人	441人	▲6人			
会計部門 公営企業等	水 道	2人	2人	0人		
	下水道	6人	6人	0人		
	その他	13人	13人	0人		
	小 計	21人	21人	0人		
合 計		468人	462人	▲6人		

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成24年度定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成24年度決算)

区 分	歳出額A	人件費B	うち職員給与費	人件費率 B/A
普通会計	21,240,911千円	3,463,724千円	2,270,176千円	16.3%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成24年度決算)

区 分	職員数A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	440人	1,493,299千円	240,932千円	535,945千円	2,270,176千円	5,160千円

備考 給与費は、平成24年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2013.11.1

(3) ラスパイレス指数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数(参考値)	102.2(94.4)	105.9(96.9)	106.9(98.8)

- 備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。
 3 参考値とは、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職 初任給	178,800円	144,500円

(5) 行政職員の経験年数別・学歴別平均給料 (平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,300円	302,600円	357,200円
	高校卒	227,700円	252,200円	291,100円

(6) 行政職員の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主任	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	33人	19人	45人	62人	23人	38人	7人	9人	236人
構成比	14.0%	8.0%	19.1%	26.3%	9.7%	16.1%	3.0%	3.8%	100%

- 備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	319,300円	381,683円	42.9歳
技能労務職	228,700円	240,860円	47.1歳

備考 平均給与月額は、平成24年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く。)の合計を平成24年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況 (平成24年4月1日現在)

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.600月分	1.350月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

備考 給与勧告に基づき、平成24年度の期末・勤勉手当の改定は見送りました。

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	1人当たり平均支給額	1,273千円	25,993千円

備考 平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給した平均額です。

地域手当	支給対象地域	全地域
	支給率	3%
	職員1人当たり平均支給年額	109,473円

備考 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の職員数で除したものです。



時間外勤務手当	平成24年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	65,441千円	191,346円

備考 平均支給年額は、平成24年度決算額を平成24年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く。)で除したものです。

区分	内 容	
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,500円	・配偶者がいない場合の1人目は11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間居住者 ・家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃 23,000円超え (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 (最高月27,000円)	
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高24,500円	

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給 料	市 長	920,000円	6月期	1.40月分
	副市長	750,000円		
報 酬	議 長	515,000円	12月期	1.55月分
	副議長	425,000円	計	2.95月分
	議 員	405,000円		

備考 給与勧告に基づき、平成24年度の期末手当の改定は見送りました。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数	区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨 髄 提 供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結 婚	連続5日以内の期間
産 前 産 後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育 児 時 間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間	父 母 の 祭 日	1日
		住居滅失等	7日以内の期間
夏季休暇	7～9月までのうち5日以内の期間	交 通 遮 断	必要と認められる期間

(3) 育児休業等取得者数

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	0人	29人
部分休業取得者数	0人	0人

備考 休業期間が平成24年度に存する者の合計です。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況 (平成24年度)

区 分	免職	休職	降任	降級	計
心身の故障の場合	0人	8人	0人	0人	8人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	1人	0人	1人

(2) 職員の懲戒処分の状況

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
職務上義務違反関係	0人	1人	1人	1人	3人

5 職員の研修の状況

研修区分	主な研修名等
一般研修	新規採用職員研修(前期・後期)、一般職員研修(前期・中期・後期) 係長研修(新任・現任)、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専門研修	地方自治法研修、民法研修、法制執務研修、地方税研修、交渉力・折衝力向上 研修、ファシリテーション研修、クレーム対応研修、タイムマネジメント研修等
市単独研修	メンター育成研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス・サポートケア研修

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく
地方公務員共済組合等に対する地方公共団体の負担金)

金 額	1人当たりの負担額
509,020千円	1,101,773円

(2) 職員親睦会 (平成24年4月1日現在)
会員数 465人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償
ア 公務災害認定件数

負 傷			
自己職務遂行中	出張中	その他	計
2件	0件	0件	2件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく
地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金 額	1人当たりの負担額
3,584千円	7,722円



7 平成24年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	24年度当初 継続件数	24年度中 申立件数	24年度中 処理件数	24年度末 継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件



平成25年度(平成26年度採用) 市職員採用候補者試験 追加募集案内

平成25年度(平成26年度採用)清須市職員採用候補者試験の追加募集を、次のとおり実施します。

●職種、人員及び受験資格等

職 種	採用予定人員	受験資格
事務職 (土木・建築)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
保育士及び 幼稚園教諭	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

●受付期間

平成25年11月1日(金)～12日(火)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、正午から午後1時までを除く。)

●申込方法

申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送(必着)で提出してください。

※申込書及び履歴書については、市指定の用紙を使用してください。試験案内、申込用紙及び履歴書は、人事秘書課(本庁舎)で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●試験期日及び試験内容

第1次試験 平成25年11月24日(日)

職 種	試験内容
事務職(土木・建築)	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査
保育士及び幼稚園教諭	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験があります。

●受付・問合せ

清須市役所 企画部人事秘書課(清須市役所本庁舎2階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地

電話052-400-2911 (内線1211・1212)

12月議会定例会日程のお知らせ



本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。

開会日	会議等
2日(月)	本会議(行政報告・質疑、議案提案・説明)
4日(水)	本会議(一般質問)
5日(木)	本会議(一般質問)
10日(火)	本会議(議案質疑)
11日(水)	建設常任委員会
12日(木)	文教常任委員会
13日(金)	総務常任委員会
16日(月)	福祉常任委員会
20日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間
いづれも午前9時30分から

9月議会定例会報告

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

平成24年度一般会計決算認定など20議案を可決

定例会は、2日から26日までの25日間の会期で開かれ、初日に市長所信表明及び提出議案の上程・説明があり、国に「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、紹介議員から朗読説明がされた後、総務委員会に付託されました。また、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」及び「地方税財源の充実確保を求める意見書(案)」も上程され、朗読説明が行われました。

また、市長提出案件のうち、副市長の選任、教育委員会委員の任命、監査委員の選任、公平委員会委員の選任の同意案及び人権擁護委員候補者の推薦については、即日採決等がなされ、全員賛成で可決されました。その他の議案については、9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告され、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

なお、国に「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願については、賛成少数で不採択となり、「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」及び「地方税財源の充実確保を求める意見書(案)」については採決の結果、全員賛成で可決されました。

可決された議案

◆平成24年度一般会計決算認定 ◆平成24年度国民健康保険特別会計決算認定 ◆平成24年度介護保険特別会計決算認定 ◆平成24年度下水道事業特別会計決算認定 ◆平成24年度後期高齢者医療特別会計決算認定 ◆平成24年度水道事業会計決算認定 ◆税条例の一部を改正する条例案 ◆都市計画税条例の一部を改正する条例案 ◆行政財産目的外使用料条例等の一部を改正する条例案 ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 ◆西春日井広域事務組合規約の変更について ◆新学校給食センター建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結について ◆平成25年度一般会計補正予算(第2号)案 ◆平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 ◆平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案 ◆平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)案 ◆平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案 ◆本庁舎増築等推進特別委員会を設置することについて ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案) ◆地方税財源の充実確保を求める意見書(案)

同意案件

- ◆副市長の選任について
地方自治法第162条の規定により、副市長を選任する。
永田 純夫氏
- ◆教育委員会委員の任命について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会委員を任命する。
福田 一子氏、堤 忠正氏、齊藤 孝法氏
- ◆監査委員の選任について
地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員を選任する。
黒川 了一氏
- ◆公平委員会委員の選任について
地方公務員法第9条の2第2項の規定により、監査委員を選任する。
加藤 茂氏、日下部壽子氏、浅井 俊春氏

諮問案件

- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員候補者を推薦する。
佐藤 清明氏

報告案件

- ◆平成24年度決算の健全化判断比率等の報告 ◆尾張土地開発公社平成24年度決算に関する書類の報告

南尚浩氏に

法務大臣感謝状贈呈



長年にわたり矯正施設において、宗教教誨師として、罪を犯した人々の改善更生に寄与された功績により、南尚浩氏(枇杷島駅前東写真)に法務大臣感謝状が贈られました。

平成25年度市消防団観閲式 開催のお知らせ



地域防災の要として活躍している市消防団員による、ポンプ車操法や小隊訓練など、日頃の訓練の成果が披露されます。

とき 11月10日(日)

午前9時30分から

ところ 西枇杷島中学校

問合せ 防災行政課(本庁舎)

市教育委員会委員の改選について

教育委員会教育長であった内田敏正氏が、9月29日付けで退任されました。内田氏は、平成14年4月から新川町教育委員会教育長に、また平成17年7月からは清須市教育委員会教育長に任命され、11年6か月間務められました。

これに伴い、市議会9月定例会において、本年の3月末まで新川小学校長であった齊藤孝法氏(阿原)が新たに教育委員会委員として同意されました。任期は平成25年9月30日から前任者の残任期間である3年間です。

また、市教育委員会委員の任期満了に伴い、福田一子氏(萩野)、堤忠正氏(西枇杷島町城並)が教育委員として再任されました。

市議会終了後の9月30日に開催されました教育委員会定例会において、齊藤孝法氏が教育長に任命され、委員長には福田一子氏、委員長職務代理者には、堤忠正氏が選任されました。

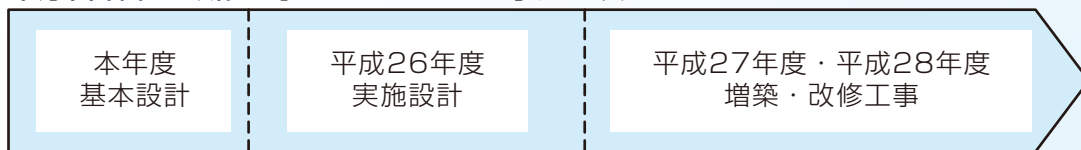
問合せ 学校教育課(本庁舎)

新川グランド敷地に本庁舎増築 ～平成28年度末の完成に向けて～

◆本年度、本庁舎増築・改修工事に向けて基本設計を行います。

- 現在、設計者の選定をプロポーザル方式により進めています。
- 選定結果については、市ホームページ等で公表します。

◆本庁舎増築・改修工事のスケジュール予定は次のとおりです。



◆次の周辺施設は廃止し、取り壊す予定です。

- 新川体育館
- 新川ふれあいセンター
- 新川学校給食センター
- ※廃止時期については、決まり次第お知らせします。



■問合せ 財政課(本庁舎)

平成25年度 上半期の財政状況

(平成25年4月1日～9月30日)

■問合せ 財政課(本庁舎)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成25年4月1日から9月30日までの期間における本市の財政状況を市民の皆様にお知らせします。

清須市では、最小の経費で最大の効果を上げるよう工夫をこらし、「安全・安心 そして 快適で元気な清須」を目指して予算の執行に努めています。

○ 一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額(千円) ㉑	収入済額(千円) ㉒	収入割合(%) ㉒/㉑	区 分	予算現額(千円) ㉓	支出済額(千円) ㉔	執行割合(%) ㉔/㉓
市 税	11,420,970	7,113,416	62.3	民 生 費	8,457,088	2,745,597	32.5
国庫支出金	2,203,889	980,806	44.5	教 育 費	3,589,029	1,277,796	35.6
市 債	1,919,100	0	0.0	土 木 費	2,514,952	381,608	15.2
地方交付税	1,841,269	1,367,170	74.3	総 務 費	2,284,007	833,457	36.5
県 支 出 金	1,083,520	171,763	15.9	衛 生 費	2,070,623	846,393	40.9
繰 入 金	1,013,194	0	0.0	公 債 費	1,858,839	908,422	48.9
繰 越 金	684,901	684,901	100.0	消 防 費	816,133	362,797	44.5
地方消費税交付金	627,000	386,159	61.6	商 工 費	296,457	198,225	66.9
諸 収 入	616,222	148,876	24.2	議 会 費	291,147	149,214	51.3
そ の 他	1,039,340	447,598	43.1	そ の 他	271,130	67,380	24.9
合 計	22,449,405	11,300,689	50.3	合 計	22,449,405	7,770,889	34.6

○ 特別会計

会 計 名	予算現額(千円) ㉕	歳 入		歳 出	
		収入済額(千円) ㉖	収入割合(%) ㉖/㉕	支出済額(千円) ㉗	執行割合(%) ㉗/㉕
国民健康保険	6,319,334	2,744,238	43.4	2,789,682	44.1
介護保険	3,786,033	1,617,473	42.7	1,457,676	38.5
下水道事業	3,289,756	348,789	10.6	463,246	14.1
後期高齢者医療	1,163,831	258,521	22.2	428,143	36.8

○ 企業会計

会 計 名	収 入			支 出			
	予定額(千円) ㉘	収入済額(千円) ㉙	収入割合(%) ㉙/㉘	予定額(千円) ㉚	支出済額(千円) ㉛	執行割合(%) ㉛/㉚	
水道事業	収益的収支	209,281	105,361	50.3	189,952	54,757	28.8
	資本的収支	18,100	7,338	40.5	102,583	28,485	27.8

○ 市有財産の状況

土地	684,857㎡
建物	193,030㎡
基金	5,600,860千円
有価証券・出資金・出捐金	463,735千円

○ 市民の負担(平成25年9月30日現在)

一人あたりの市税負担額	27,379円
※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。	
※ 総人口 66,124人	

青色申告決算等説明会 年末調整等説明会のご案内 【名古屋西税務署】

名古屋西税務署では、平成25年の個人事業者の青色申告決算及び年末調整に関する説明会を次のとおり開催しますので、ご出席いただきませうとご案内します。

●「青色申告決算」とは、あらかじめ税務署に届出をされた個人事業者の決算です。

●「年末調整」とは、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならぬ年税額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべきものです。

「年末調整等説明会」

とき 11月18日(月)
午後1時30分～3時30分
清須市役所本庁舎
3階大会議室

対象者 納税地が清須市の方

(注)青色申告の承認を受けている個人事業者の方については、青色申告決算等説明会にて説明します。

「お願い」と「お知らせ」

①年末調整関係諸用紙及び説明会資料は、説明会の開催前に郵送します。説明会には、事前に郵送する説明会資料をお持ちください。

②関係用紙等が不足する場合には、説明会場(又は税務署)でお渡しします。また、国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)から出力することもできます。

※詳しくは、名古屋西税務署へ ☎052・521・8251

(自動音声によりご案内いたします。お問合せの際は、「2」を選択してください。)

個人事業税納税のご案内 【名古屋北部県税事務所】

個人事業税第2期分の納税を

お忘れなく
個人事業税は、個人で事業を営

む方の所得にかかる税金です。

第2期分の納期限は12月2日(月)です。11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア

又は県税事務所で納めてください。Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング及びATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されませんので、必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。

詳しくは、県総務部税務課ホームページをご覧ください。

口座振替をご利用ください
納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は、預(貯)金口座にご使用の印鑑及び預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手続きをしてください。ただし、お申し出の時期によっては、翌年度分からの取扱いとなる場合があります。

問合せ 名古屋北部県税事務所
課税第一課 県民税・事業税
第二グループ
☎052・531・6304
(ダイヤルイン)
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

税を考える週間(国税庁)

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」とし、各種の広報・広聴活動を行います。

本年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」とし、租税の役割や適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取り組みについて、国民に理解を深めてもらえよう努めていくほか、広く国民から国税庁の取り組みに対する意見・要望等を積極的に視聴します。

全国地方税務協議会においては、「地方税はみんなの元気の源です」というテーマを設定し、地方税についてもこの週間を活用した広報を実施します。

国や地方を支える税について、ぜひこの機会に考えてみましょう。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)「税を考える週間」の特集ページをご覧ください。

寄付をいただきました

匿名 100万円

市の小中学校及び幼稚園の図書購入のために使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

清洲城 映画「清須会議」衣装展

三谷幸喜さん脚本・監督の映画「清須会議」公開にあわせ、清洲城にて映画の撮影で使用された衣装を展示します。

とき 11月2日(土)から平成26年1月上旬までを予定

ところ 清洲城主閣1階

食育まつり

「野菜の強さを知ろう」

市内ではいろいろな野菜がとれます。収穫の秋の一日を食育まつりで感じてみませんか？

楽しい催しものを通じ、食の大切さ、自然の恵みや感謝の心を育みましょ。

今年、「野菜の強さを知ろう」をテーマに、野菜の持つ力(栄養)を理解し、毎日の食事に野菜を取り入れることを推奨します。

当日は、市農産物品評会の優良作物の展示、即売が行われ、新鮮な地産野菜をお値打ちに提供します。イベントの詳細については、折込みチラシでご確認ください。

とき 11月10日(日)
午前10時～午後3時30分

ところ 新川体育館及びその周辺

問合せ 産業課(本庁舎)

「愛知県最低賃金」について

「愛知県最低賃金」は、10月26日から時間額780円に改正されました。

なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現在改正等のため、調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。詳しくは、名古屋西労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 名古屋西労働基準監督署
☎052・481・9533

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には

必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている番号にお問合せください。

控除証明書専用ダイヤル

(平成25年11月1日
～平成26年3月14日)

☎0570・070・117
(ナビダイヤル)

050から始まる電話又は070・5**・070・6**
*で始まる電話(PHS)でおかけになる場合は、03・6700・1130

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話

等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※03・6700・1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

今月のエコチャレンジ

『ドライブは ふんわりアクセル eスタート』

- 発進時の5秒間で時速20km程度に加速すると、1年間でガソリン約84ℓ、約194kgのCO₂削減が可能です。(約11,000円の節約)
- 5秒のアイドリングストップを行うと、1年間でガソリン約17ℓ、約40kgのCO₂削減が可能です。(約2,400円の節約)
- 「暖機運転は走りながら」、「加減速の少ない運転」、「早めにアクセルを離す」、「カーエアコンの使用を控える」等にも気をつけましょう。

【出典:エコチャレ手帳2013(愛知県)】





■問合せ 生活環境課(本庁舎)



ごみ減量に関するアイデアについて

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

広報8月号及び市ホームページで募集しました「ごみ減量に関するアイデア募集」に、8名の方からご応募をいただきました。どうもありがとうございました。
ご応募いただいた主なアイデアは、次のとおりです。

アイデア	効果
<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグの持参 ・家電製品の買い替え時に、古い家電製品は引き取ってもらう。 	ごみを減らせる。 
<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールコンポストの利用 	生ごみの削減が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・炊飯時に竹炭を入れる。 	生ごみの減量が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底(可燃ごみに資源(雑誌、新聞、雑紙)等が混入していることが多い。) ・生ごみの堆肥化 ・簡易包装の徹底 ・生ごみの水切りの徹底 	分別の徹底により、再資源化が期待できる。 堆肥化したものは花、野菜作りに利用できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・「使い切り」、「食べきり」、「水切り」の徹底 	家庭ごみの減量が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・水切りの徹底 	水切りの徹底により、ごみ減量が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の皮むきは水にぬらす前に行う。 ・ごみの水切りを行う。 ・お茶パックなどの水切りの徹底 ・分別を徹底するために箱を作り、資源となる紙類が可燃ごみとなるようにする。 ・使い古したタオルを雑巾として使う。 	水切りや分別の徹底、再利用はごみ減量が期待できる。 
<ul style="list-style-type: none"> ・A4版の封筒を書類等のファイルをするときの仕切りに使う。 ・牛乳パックをペン立てに使用 ・スーパーで回収している牛乳パック、ペットボトル、トレーなどは、スーパーの回収箱に入れる。 ・買い物はメモなどをして、余分なものは買わない。 ・レジ袋の持参 ・ブロック若しくは小学校区ごとに、ごみに関するアドバイザー的リーダーを置く。 ・ブロックごとに出前講座を開催する。 	レジ袋辞退は、1日1枚10g、月300g、年間3.6kgの削減が期待できる。 ブロックなどで見つかった問題点を共有することにより、ごみ減量が進むことが考えられる。

このように、清須市の家庭ごみのうち、最も多い「可燃ごみ」を減らすために生ごみの水切り、分別の徹底(資源になるものは資源として出す)などが多く寄せられました。

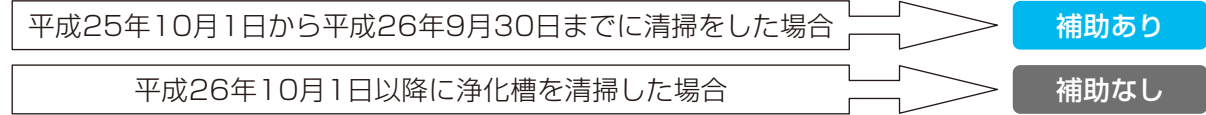
市民の皆様が、ごみ減量を意識して「ルールどおりのごみ分別」をしていただければ、ごみ減量の効果があらわれると思います。皆様のご協力をお願いします。

市浄化槽清掃費補助金制度の変更について

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、家庭用浄化槽の清掃費補助(年1回清掃費の4割を補助)を行っていますが、下水道の供用開始に伴い、その区域内では、供用開始後1年以内の清掃費の補助については、現状のままとしますが、その後の補助は行いませんのでご了承ください。

例) 平成25年10月1日に公共下水道が供用開始をした区域



※以後、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。



家電は正しく「リサイクル」

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

家電リサイクル法により、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビは、リサイクルすることが義務付けられています。不用意に不用品回収業者に渡さないようにしてください。

廃棄処分される際は、家電小売店などに処理を依頼してください。

<廃棄の方法>

買い替えの場合は、買い替えをする電気店で引き取りができますので、電気店へ依頼してください。処分のみの場合は、買われた電気店に引き取りを依頼してください。いずれもリサイクル料金・収集運搬料金が必要ですので、電気店に確認してください。

知られざる清須

～朝日遺跡への招待～

第11話 S字甕東へ西へ

弥生時代の終わりから古墳時代の初めにかけて、この地域ではS字状口縁台付甕(S字甕)と呼ばれる特徴的な土器が使われていました。口の部分の断面が「S」の字のように屈曲することが、名前の由来となっています。器壁はわずか数ミリと非常に薄く、外面には荒いハケメが施されています。

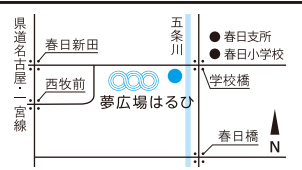
この頃、吉備、畿内、北陸といった先進的な地域には、個性的な薄甕が誕生しますが、S字甕もその一つです。古墳時代の初めになると、S字甕は九州から東北まで、広い範囲に分布するようになり、特に関東をはじめとする東日本に強い影響を与えました。また、初期の古墳が出現する奈良盆地でも、S字甕がたくさん見つかっています。

このことから、朝日遺跡を中心とする尾張地域の文化や人の交流が、古墳時代という新しい時代の開始に重要な役割を担っていたのではないかと考えられています。



「S字状口縁台付甕」

るひ



【清須市はるひ美術館】
 所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)
 休館日：11/5(火)・11(月)・18(月)・25(月)

清須市はるひ美術館 11月の行事予定

企画展

12/1
まで開催中

歌舞伎 | 変身



《黒罫子地正月飾模様縫掛》「助六」揚巻
 六世尾上菊五郎着用、(株)三越伊勢丹蔵

江戸時代に花開いた歌舞伎は、日本を代表する伝統芸能として発展してきました。
 本展では、歌舞伎の特徴のひとつともいえる「変身」をテーマに衣裳、錦絵、屏風や道具類を通して、歌舞伎の魅力をご紹介します。
 会期中、歌舞伎をもっとよく知りたい人のためのイベントや、御園座の協力による大道具セットを背景にした撮影コーナー等、作品鑑賞と合わせてお楽しみいただけます。
 ぜひご来館ください!!



《俳優座の俳 澤村源之助》明治時代、国立劇場蔵



西尾市指定文化財《四条河原遊楽図屏風》江戸時代、個人蔵(西尾市岩瀬文庫寄託)

解説 「学芸員ギャラリートーク」
 展示会の見どころをやさしく解説します。
 と き：11月9日(土)・23日(祝) 各回午後2時～3時
 参加費：無料(本展観覧券が必要)

講座 「歌舞伎衣裳の秘密」
 歌舞伎衣裳の色や模様に入れられた意味や仕掛けを大公開。衣裳の着付けも披露します。
 と き：11月3日(祝) 午後2時～4時
 ところ：美術館オープン展示スペース
 定員：60名(30分前から整理券配布)
 参加費：無料(本展観覧券が必要)
 講師：小栗幸江氏

ライブほか 「歌舞伎の華 長唄の魅力」
 舞台を支える演奏者が語る、歌舞伎の魅力と舞台裏。トークを交えながら生演奏します。
 と き：11月4日(振) 午後2時～4時
 ところ：美術館オープン展示スペース
 定員：100名(30分前から整理券配布)
 参加費：無料(本展観覧券が必要)
 出演：杵屋六秋、杵屋六春、杵屋六秋葉、住田長千果

講座 「歌舞伎舞台を支える 狂言方と附打ち」
 舞台の幕開きを知らせる、拍子木の音。役者のしぐさの効果音、附けの音。プロの狂言方がレクチャー&実演します。
 と き：11月17日(日) 午後2時～3時
 ところ：美術館オープン展示スペース
 定員：60名(30分前から整理券配布)
 参加費：無料(本展観覧券が必要)
 講師：逆瀬川浩氏

お得な割引ご利用ください
【リピーター割引】
 2回目以降の入館 一般300円
【着物割引】 着物着用者 一般450円

【観覧料】
 一般：600円(550円) / 中学生以下無料
 ※()内は前売り及び20名以上の団体料金

清須市民限定!!
市民割 500円
 切り取ってお持ちください。
歌舞伎 観覧券

館長アートトーク
【今月のテーマ】
横山大観、大観の富士と富士への道
 と き：11月23日(祝) 午後4時～5時
 ところ：市立図書館 2階研修室
 参加費：無料(前日までに要予約)
 申込：電話 052-401-3881 FAX 052-408-2791



気軽にご参加ください!

清須アートサポーター
 学習した美術史や、今までの美術活動での経験を、アートサポーターとして地元美術館のお手伝いができればと思います。展示会の裏方作業など、美術館の裏側も体験でき、新しい発見があります。美術館がより身近になりますように。(Y.H.)



ひとことコーナー

夢広場は

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-400-1044
 開館時間：午前10時～午後7時
 休館日：11/5(火)・11(月)・18(月)・25(月)・29(金)

清須市立図書館11月の行事予定

古典の日 2階 一般企画

11月1日は「古典の日」です。年齢・性別を問わず、日本の重要な文化である古典文学に親しんでいただける企画をご用意しております。

歌舞伎 2階 一般企画

先月に引き続き、美術館の企画展と連動し、歌舞伎を特集しています。

新美南吉と日本の昔話 1階 児童企画

新美南吉の生誕100周年を記念して、「ごんぎつね」をはじめとする新美南吉の作品を特集します。また11月1日の「古典の日」にちなんで、日本の昔話の本も展示しています。

清須会議 2階 信長コーナー

ついに映画公開！もちろん今月も特集！

親子で
できる！

映画「清須会議」公開記念 ※お子様のみでも 甲冑着付け体験 体験可能です。

内容：清洲甲冑工房さんによる甲冑着付け体験
 と き：11月10日(日)
 午前11時～正午
 午後2時～3時
 ところ：1階おはなしの部屋
 参加費：無料 申込：不要



新美南吉生誕100周年記念 おはなし会

内容：新美南吉の生誕100周年を記念したおはなし会です。
 と き：11月17日(日) 午前11時から
 ところ：1階おはなしの部屋
 対象：5歳くらいから 定員：30名程



「古典の日」スペシャルイベント 歴史講座 尾張を舞台にしたヤマトタケル

内容：ここ尾張にも足跡を残しているヤマトタケル、その足跡を写真を交えながらお話しいたします。
 講師：竹田繁良氏
 と き：11月24日(日) 午後1時30分～3時
 ところ：2階研修室
 参加費：無料 申込：不要
 ★1階ギャラリーにて、写真も展示します。



講談社 全国訪問おはなし隊

内容：ブックキャラバンが図書館にやってきます。絵本を自由に閲覧でき、おはなしも聞けます。
 と き：11月30日(土)
 キャラバンカー見学…午前10時～10時30分
 おはなし会……………午前10時35分～11時5分
 ところ：はるひ夢の森公園集合(雨天時は図書館正面玄関)
 定員：30名程 対象：幼児から (本の貸出はできません)
 参加費：無料 申込：不要

クリスマス工作会

内容：クリスマスのオーナメント作り
 と き：12月1日(日) 午後1時30分から(1時間程)
 ところ：2階研修室 定員：20名
 対象：5歳くらいから 参加費：100円
 申込：11月19日(火)から受付
 (電話又は1階カウンターにて)



歴史資料
展示室

清洲城下町遺跡の発掘 ～新出土品展～
 ※図書館の開館日・開館時間に準じます。

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

『スペインの広場』

¡Hola! ¿Todo bien?(こんにちは!元気ですか?) 今年も紅葉の季節がやってきました。私はとても楽しみにしています。今回は、スペイン人にとって大事な空間である広場について書きたいと思います。

スペインの広場は、簡単に言えば、建物に囲まれた平らで、車が通らない歩行者専用の空間です。ベンチや木、たまたに彫像や噴水などが置かれ、昔も今もお年寄りから子どもまで集まって交流するスペースです。例えば祭りの時、広場では舞台を設置して舞踏会を催したり、コンサートを行ったり、子ども向けのゲームをしたりします。



「市役所前の広場」

スペインの各町で欠かせない広場は、市役所前、教会前そして市場の前にあります。しかし、実際は様々な大きさで数え切れないぐらい広場があるので。

私の町「Vilanova i la Geltrú」でもたくさんの広場があります。小学生の頃、学校が終わると同級生と一緒に近くにあった市役所広場で遊んでから家に帰りました。また高校生の頃には、友達と広場のベンチに座ってお菓子などを食べながら時間を過ごしました。大人になると、広場の周りにある喫茶店やレストランなどのテラスでゆっくりコーヒーを飲んだり、食事をしたりしました。

スペインに行かれたときは、どこかの広場のベンチに座って、のどが渴いたらテラスでジュースでも飲んでゆったり過ごしてみたいはいかがですか。

国際交流員

エリのコーナー ④7